

2026 年 8 月 31 日

株主各位

京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉 1 番地
マクセル株式会社
代表取締役 取締役社長 中村 啓次

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 8 月 31 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 30,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 金 2,507 円 |
| 3. 処分期日 | 2026 年 9 月 17 日 |
| 4. 処分方法 | 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の継続を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。 |

以 上